

国の取り組み

国のかたちを地域主権型道州制に

北海道から沖縄まで一つの法令で一律に縛られている中央集権から、地方の創意工夫を引き出し、活力に満ちた国づくりを進める地域分権国家に国のかたちを変えます。

～地域主権型道州制に転換するための取り組み～

1. 都道府県制度を廃止し、ブロック毎に行政を行う道州制を導入します。
2. 地方の課税自主権と自治立法権を確立します。
3. 地域の身近な行政を地方に担わせることにより、中央省庁を大幅にスリム化します。

今後7年以内に都道府県を廃止し、市町村が主役となる地域主権型道州制に移行するため、それまでの間の地域主権改革について明記する「地域主権基本法案」を統一地方選挙までに国会に提出する。

権限・税源・人間の三ゲン移譲

- ① 権限・税源の移譲
 - 一消費税を全額地方の財源とし、税率決定権を地方移管。国と地方の税源配分を5：5にし、順次権限移譲。
- ② 人間の移譲
 - 一国会議員定数の大幅削減
衆議院は、300名（180減）に、参議院は、100名（142名減）とする。
一地方公務員改革を行うため、労働基本権を地方ごとに措置。地方議会の自主立法能力強化のため、道州の事務とする分野の法令の上書き権を付与します。

地方出先機関の原則廃止

ハローワークを含め、原則禁止、または地方へ移管します。（国家公務員3万5千人削減。）

地方の取り組み

地域主権型小さな自治体体制を確立

自治体住民主役の本格地方自治の実現のため、県・市議会の連携強化を図り、市町村が主役となる地域主権型道州制の体制を確立します。

徹底した行財政改革の推進

- ① 地方公務員総人件費2割削減
 - 一2015年4月までに給与カット、人員の適正配置などにより、総人件費を2割カット。
- ② 上記①実現のための率先垂範
 - 一議員定数を削減、2015年までに3/4、2019年までに1/2を目指します。
一2015年までに議員報酬の3割カット。
一地方議員年金を廃止します。
- ③ 自治体資産仕分けの徹底
 - 一自治体資産を検証し、可能な限り財源化。
- ④ 天下り根絶を断行
 - 一中央省庁の人事の一環で行われる自治体への天下り・出向人事の受入れを拒否。最小限の同格人事・交流に限定。
- ⑤ 自治体人事に民間並みの競争原理を導入
 - 一自治体職員の降格階級制度を導入し、能力・実績評価に基づくものに改める。
一自治体幹部の半分を公募で任用。

外国人地方参政権に反対

地域主権型道州制により、飛躍的に地方自治体の位置づけが高まることから、参政権の行使には、国籍取得を要すべき。

広域連合の推進

近県との広域連合を設立し、現在の県域に捉われない行政を実現し、信頼関係を醸成。

「尊農開国」の志で農業を地域の基幹産業化

農業を切り捨てず、「農産業」に育て上げ、国家の成長産業・輸出産業へ。

生活重視～地域再生モデル確立～

森林再生により得られる木質バイオマスを活用し、資源循環型の地域再生モデルを確立。